

平成24年11月22日

三次市長 増田和俊様

三次市行政チェック市民会議

会長 野原建一

平成24年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成24年度において11月6日（火）、11月14日（水）の2回にわたって会議を開き、平成24年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会長 野原建一

副会長 藤田恒造

委員 山田知子

委員 林敬子

委員 上垣良三

委員 國重眞智子

委員 元吉吉樹

委員 西森恒治

（順不同）

平成24年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成24年11月22日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議は、平成24年度に三次市が実施した242事務事業の行政チェックの中から、当市民会議が特に重要と判断した20件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価の対象事務事業

- (1) 子育てサポート事業（育児支援課）
- (2) 3歳未満児保育（保育課）
- (3) 小中学校規模適正化事業（学校教育課）
- (4) 給食調理業務の民間委託（学校教育課）
- (5) 食育推進事業（健康推進課）
- (6) 介護予防普及啓発事業（健康推進課）
- (7) 健康増進事業（健康推進課）
- (8) 活力ある地域づくり総合支援事業（地域振興課）
- (9) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）
- (10) 男女共同参画推進事業（地域振興課）
- (11) 観光推進事業（旧 戦略的観光情報発信事業）（観光交流課）
- (12) 地産地消事業（元気な農業の里づくり事業）（農政課）
- (13) 産学官連携事業（商工振興課）
- (14) 環境クリーンフェスタ（環境政策課）
- (15) 三次市民バス・デマンド型バス事業（地域振興課）
- (16) 三次市民タクシー運行事業（地域振興課）
- (17) 交通安全施設整備事業（土木課）
- (18) 三次駅周辺整備事業（都市整備課）
- (19) ホームページ運営（秘書広報課）
- (20) 行財政改革の推進（行革推進特別対策本部）

3 事務事業チェックの結果

事務事業チェックの結果は次のとおりです。

(1) 子育てサポート事業（育児支援課）

子育てに関する協力者がいない保護者にとって、子育ての援助を受けられるこの制度は、安心して三次市に住むことができる制度のひとつです。また、単に子どもを預けるだけでなく、子育てや地域生活での悩みを相談することによって、不安解消につながっている面もあります。

子育て援助を提供する「まかせて会員」が少ないようですので、援助を依頼する「お願い会員」による相互援助の推進など提供会員の拡大と、子育て世代のネットワーク確立による充実した体制整備をお願いします。

(2) 3歳未満児保育（保育課）

低年齢児保育のニーズは高くなっており、その受入体制の整備は必要です。このため、必要な施設整備を行うとともに、職員体制の確保や雇用条件の改善を引き続き行う中で、3歳未満児保育の拡大を進めていくようお願いします。

(3) 小中学校規模適正化事業（学校教育課）

学校の規模適正化については、学校規模が児童・生徒の教育に与える影響を考慮しながら、小中学校規模適正化検討委員会の答申を尊重して進めていく必要があります。

保護者、学校、地域など関係団体との十分な協議を重ねたうえで、規模の適正化に取り組むようお願いします。

(4) 給食調理業務の民間委託（学校教育課）

学校給食については、栄養摂取の他に、食事の正しい理解や地域産品について学ぶという食育としての役割もあります。このため、食育

の面から考えると、全員に同じ給食を提供することも大切ですので、調理場方式による給食提供に対し、選択制のデリバリー給食など現在の手法の検証が必要です。

そのうえで、給食内容を充実させるとともに、計画に基づき給食調理業務の民間委託の拡大に取り組まれるようお願いいたします。

(5) 食育推進事業（健康推進課）

食育については、乳幼児から高齢者まで広い年代を対象としたものであるが、特に子どもや子育て世代に対する健全な食生活や地産地消についての啓発は大切で、学力の向上と朝食をとることに深い関連があると考えます。

このため、食育に関する正しい情報を、広報、ホームページ、出前講座等を通じて、積極的に発信し、啓発活動を推進するようお願いいたします。

(6) 介護予防普及啓発事業（健康推進課）

高齢者に対する介護予防は重要であり、保健師など担当職員が出向いての出前講座などの研修は好評ですが、その研修内容などの知識を地域へ伝達し、さらに支援が必要な人へのサポートにどのように活かしていくかが課題です。

このため、出前講座などへ参加できない人に対する普及活動や啓発を一層押し進めるとともに、地域での指導者の人材育成を図ることもお願いいたします。

(7) 健康増進事業（健康推進課）

高齢化の進展の中で、健康寿命の延伸は大変重要な事業であり、予防による医療費や介護保険料の抑制を図ることができます。また、体の健康とともに心の健康の重要度も高まっていますので、地域活動への参加など社会参画を促進するなどの対策も重要です。

自分自身の健康に対する市民の自覚を促しながら、健康寿命の認知

を高め、その推進活動を進めるようお願いします。

(8) 活力ある地域づくり総合支援事業（地域振興課）

地域の特色を出す地域づくりのための事業ですが、適正な事業実施を図るため、事前審査をはじめ、事業実施時の決定プロセスや補助金の使途など事後審査も含め、引き続き、担当課による指導や監査を行ってください。

また、事業実施後にも、事業内容や成果などについて検証し、ホームページなどで公表する取組が必要だと思われます。

さらに、この事業が終期を迎えた後の地域活動についても、停滞することがないように積極的な活動を促す必要あります。

(9) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）

地域活動の要である住民自治組織の運営については、人件費など運営費が一定程度必要となり、財政的支援は必要ですが、公費であるとの認識にたち、その使途や活動状況は明確にする必要があります。

このため、住民自治組織の内部監査の適正な実施を指導し、担当課、監査事務局などによる積極的な監査を行うとともに、ホームページや広報紙に公表するなど活動状況の「見える化」を図る努力が必要です。

(10) 男女共同参画推進事業（地域振興課）

男女共同参画の推進については、地域の住民自治組織での女性役職員が少ないなど、十分でない状況です。このため、市民意識を把握することは重要ですので市民アンケート調査を実施し、地域などで男女共同参画を推進するリーダー役など人材育成を推進する必要があります。

また、男女共同参画では、女性のみではなく、広く男性や社会の意識改革や女性への協力が必要ですので、講演会でもテーマを明確にし、参加者アンケートを行うなど、男性も対象とした啓発活動の継続をお願いします。

(11) 観光推進事業（旧 戦略的観光情報発信事業）（観光交流課）

中国横断自動車道尾道松江線開通に向け，三次市が単なる通過点と
ならない取組が必要ですが，山陰地方でのPR活動など取組状況はあ
るものの，他市などと比較して十分な対策でないようです。

今後，山陰・山陽から人の流れを呼び，入込観光客数の増加を図る
ため，道の駅など観光拠点施設の整備も考慮に入れながら，市，商工
会議所，広域商工会やJAなどに，民間企業やコンサルタントなどを
加えた連携した産学公民一体の推進体制を再構築のうえ，さらに積極
的な取組をお願いします。

(12) 地産地消事業（元気な農業の里づくり事業）（農政課）

水田の有効活用として栽培された麦，大豆などを，加工品原材料と
して拡大していくためには，供給コストが問題となるようですので，
コストダウンに向けた経営見直しが必要です。

また，地産地消の推進では，「地産地消の店」認定のメリットが分か
りにくく，認知度が低いようですので，更なるPRをお願いします。

(13) 産学官連携事業（商工振興課）

現状では，県立広島大学との連携により地元企業の新商品開発を支
援していますが，学部の種類も限られることから，県立広島大学のみ
でなく，より幅広く広島県内の他大学との連携も模索する必要があります。

また，事業規模的に連携大学での研究を促進するまでには至ってい
ないため，予算規模，事業内容について再検討をお願いします。

(14) 環境クリーンフェスタ（環境政策課）

事業所，学校などの環境活動を紹介し，広く市民に環境について啓
発することは重要な取組で，学校などでの環境教育が，子どもだけに

とどまらず大人や地域へと波及していく面が必要です。

ただし、事業効果については分かりにくく、事業の評価方法について再検討をお願いします。

15) 三次市民バス，デマンド型バス事業（地域振興課）

高齢化の進展により、通院、買い物などのために市民バス等は重要な交通手段となっています。このため、継続的な運行を確保しながら、利用者の少ない路線を市民バスからデマンド型バスへ変更するなど、より効率的な運行に努められていることは評価できます。

今後は、より利便性と効率性を向上するため、停車地、運行時間など市民ニーズの把握に努め、乗車成果の検討を行い、今後も市民ニーズに合った運行の検討をお願いします。

16) 三次市民タクシー運行事業（地域振興課）

公共交通機関のない地域でのタクシー共同利用に対し補助する事業で、高齢化が進展するに従い、補助金申請などの利用組合運営が困難な地域がでてきています。住民自治組織による支援が行われている所もありますが、今後、同様の事例の発生が想定されますので、住民自治組織の関わりを強めるなど、まちづくりの一環と考えた取組をお願いします。

また、今後、対象となる地域は増加すると思われ、制度の周知を図るとともに、市民ニーズの把握に努めていただきたい。

17) 交通安全施設整備事業（土木課）

安全な交通確保のための防護柵や反射鏡の整備は、市民ニーズも高く重要な事業ですので、継続した取組をお願いします。

特に、学校、警察などと連携した通学路の合同点検などのように、関係機関と連携を密にし、より効果的で優先度の高い箇所から計画的整備を行うようお願いします。

18) 三次駅周辺整備事業（都市整備課）

三次市のみならず県北地域の玄関口としての期待があり，完成が待たれる事業です。今後整備される交通センター，観光情報発信施設など，各施設がより利活用できるよう検討をお願いします。

また，事業計画どおりの進捗を図るため，JR等関係機関との万全かつ積極的な調整をお願いします。

19) ホームページ運営（秘書広報課）

市の各種情報の発信手段として，ホームページや広報紙が代表的ですが，現状では，体系的に分かりにくく，必要な情報へたどり着けないことや，更新が止まっている情報が見受けられます。

このため，ホームページのリニューアルに際しては，より分かりやすく，使いやすいものとなるように努めるとともに，またコンテンツ更新については，適時性が重要であるため，こまめな更新を図ってください。

20) 行財政改革の推進（行革推進特別対策本部）

行財政改革の推進にあたっては，事務事業の十分な検証が必要ですし，財政状況などより積極的な情報提供が重要であり，市民に対する分かりやすい情報発信に努めていただきたい。

また，今回の行財政改革では「新しい公共」による推進を目指していますが，「新しい公共」の市民周知が十分されていないため，その考え方や取組手法が，市民には見えていない状況です。今後，積極的な周知を行っていただき，「新しい公共」の市民理解に努めてください。